

○田中（康）委員 民主党・無所属クラブの一員であります新党日本、田中康夫でございます。

最初に、鳩山由紀夫さんに御質問いたします。

鳩山さん、現在、日本の生活保護世帯数というのはいかほどの御存じでございましょうか。

○鳩山内閣総理大臣 田中委員にむしろ答えを教えていただいているようですが、そちらに六十五万世帯と書いてござります。（発言する者あり）失礼しました。平成二十一年、百三十万世帯にふえているということでございますので、そのとおりだと存じます。

○田中（康）委員 平成元年には六十五万世帯だった生活保護世帯は、平成二十一年に何と百三十万世帯と、二十年間で二倍になつてしまつた。保護人員が百八十万でございまして、前年比一・五倍の申請件数で、非常にふえている。大変に苦しいのかもしれません。

しかし、大変に悩ましいことは、例えば七十歳の単身世帯の方、生活保護の受給額は十二万円でございまして、年金の六・六万円の約二倍になる。すなわち、国民年金を満額納めて生活保護受給額の半分でしかないという奇つ怪な現象といふものをいかに改善すべきかということでござります。

またお手元の資料をごらんいただきますと、こちらにありますのは、夫が三十三歳、妻が二十九歳、娘が八歳の場合、生活扶助というのが十六万二千百七十円支給されます。ここに住宅扶助といふのが六万九千八百円支給されます。教育扶助が一万三百三十円でございまして、合わせて二十四

万一千三百円というのが東京の場合でござります。ここに、子ども手当が支給されるとさらに加わり、給食費や教材費も出る。また、医療機関の医療費というのは全額無料でございまして、そしてまた住民税等の税金はすべて無税でござります。また、出産の扶助、あるいはお葬式の葬祭扶助というのもござります。

また、二、三十代の単身者の方は八万三千七百円、そこに住宅扶助が五万三千七百円でござりますので、計十三万七千四百円でござります。

これは、現在日本全体で、総額、年間三兆円というものが生活保護費用になつてゐるわけでござります。

こういたしますと、働いても一向に苦しいタクシーの運転手さん、あるいは警備員の方よりも結果として、ありていに言えば、優雅になつてしまつてゐる。しかも、タクシーの運転手さんは、その乏しい収入の中からさらに税金をお支払いただいているわけでございまして、これらの方々は無税でござります。

現在、年収百万から二百万の方というのが国民の全体の一・二・六%、年収二百万から三百万の方が全体の一・二・八%。こういたしますと、一体最低賃金というのはどういうものかということになります。

またお手元の資料をごらんいただきますと、こちらにありますのは、夫が三十三歳、妻が二十九歳、娘が八歳の場合、生活扶助というのが十六万二千百七十円支給されます。ここに住宅扶助といふのが六万九千八百円支給されます。教育扶助が一万三百三十円でございまして、合わせて二十四

算、総額三百十三億円が生活保護費用でございまして、これは一般会計に占める割合が一六・七%でござります。

誤解なきようにお聞きいただきたいですが、私は、これは、同じスタートラインに立てないような障害をお持ちの方、こうした方々にきちんととした福祉をすることは私も知事時代、行つてまいりました。しかし、難病で、国や自治体から補助が出ていないというような方が働きながら難病と向き合う人生があるという中で、この問題をいかに解決するのかということは大変複雑な思いでござります。

ところで、自治体の側は扶助費が高い高いと言つておりますが、なぜ具体的に悲鳴を上げないのかといいますと、国が四分の三を負担すると言つております。しかし、残りの四分の一も、これは交付税で全額国が負担をしているわけでござります。そして、ケースワーカーの、福祉事務所の方々の手数料といふものも、これは国が全額を負担しているわけでござります。したがつて、ある種のモラルハザードが起きてきてはいいかということがあります。

他方で、地域の民生児童委員の方々は生活保護の方々と向き合つておりますが、これらの方々はまさに無給なわけでございまして、こういう形で私が連載をしている雑誌や新聞に寄稿しましたところ、現場のはゞまで苦しむケースワーカーや民生委員の方々から多くの賛同のお便りをいただきました。私は、やはり真つ当たりに働き、学び、暮らしている者がきちんと報われる社会にしなくては

いけないと思つております。

そして、生活保護の方々は、残念ながら、収入がふえて翌年度に生活保護から脱却する方は、生活保護世帯全体の二、三%にすぎないわけでございます。

ちょうどこの点をまず御認識いただいた上で、他方で、日本の人口というものは、皆さん御存じのように、二〇五五年には九千万人と、今から三千万人減少すると厚生労働省が述べております。そういたしますと、一年間に約八十八万人ずつ人口が減少しますので、二十三区で一番大きな世田谷区の八十六万人の人口よりも多くの人口がこれから急激に減少していく。

すると、逆ピラミッド構造でございますから、百年安心年金などといふものは、旧与党の方々がおつしやつたのが間違いであったと同様に、これから年金のシステムというものを抜本的に変えなくちやいけないと思つております。これが、二枚目以降の資料にお示しをしました、デンマーク等で導入が図られているベーシック・インカムという制度でございます。

これは、以前に十全ビルでも鳩山さんに、これですよ、政権交代の切り札はと、私たしかに申し上げたことを思い出していくだけるかと思うんですが、一月十六日の民主党の党大会でも来賓あいさつの中で述べました。私ども新党日本は、「日本「改国」宣言」というマニフェストの中でもベーシック・インカムの導入を述べております。ちょっとと簡単に御説明をいたしますと、北欧諸国で取り組みが始まっているベーシック・インカ

ムは、生活に必要な最低限の費用を、乳幼児から高齢者まですべての個人に無条件で支給するという画期的な制度でございます。

なぜこういう制度が出てきたかというと、今までの社会保障制度が前提としていた労働とか家族という形態が壊れているからです。すなわち、雇用の不安定化と非正規化が進行しております。家

族というのも、男性が稼ぎ手であるという専業主婦型の家族というものが標準家族ではもやないわけでございまして、鳩山さんも御存じの私のW嬢も、もう十二年つき合って、一緒に暮らすようになって四年ではございますが、結婚しているわけではありません。このよくな中では人口も減少するという中で、年金の制度を、今の中で、小手先でいじるのではなく、ということが必要かと私は思つております。

このベーシック・インカム構想といふのは、現行の社会保険給付と現金給付部分、すなわち年金と生活保護に関しても抜本的な統合を図つて、その中で、障害者や母子、父子家庭には積極的な加算を実施するということです。

お手元の資料、二枚目の方でございますが、例えば、赤ちゃんからお年寄り、一人月額五万円、年額六十万円を支給しますと、所得税率は一律三〇%。制度はシンプルであるほど望ましいわけでございまして、どの層も、働くほど働くほど使える金額がふえる。年収二百万円の四人家族なら課税後三百八十万円、年収四百五十万円の四人家族なら五百五十五万円が可処分所得になります。

これは本当にできるのかよど、恐らく、皆さん

は財源という言葉に、呪縛にとらわれていますので思われているかもしれません、この場合、個人所得税制における所得控除というのが不要になりますから、税制と社会保障制度の統合が実現して、社会保険料の徴収とか記録に携わっていた役所と経費、先ほど生活保護の職員だけでも全国に一万五千人いると申し上げました。福祉給付で不可避だった裁量行政的な、いろいろな口引き等が入る、財産調査等に入る人員も、経費が不要になります。

ですから、社会保険庁だけでなく、全額国費負担の福祉事務所を初めとして、よい意味で脱・福祉切り捨てと脱・行政の肥大化が実現できる効率的な政府になっていくというわけでございます。

こうしたベーシック・インカム構想といふものの検討は、やはり世界に冠たる超少子超高齢社会の日本においては不可欠だと私は思つておりますが、鳩山さん、こうしたことを、現行の年金制度の改善だけでなく、抜本的に議論するような場を設けられる、こうしたお考えがあられるかどうか、ぜひお聞かせください。

○鳩山内閣総理大臣 田中康夫議員の年来の持論でありますベーシック・インカム構想を、国民の皆様方にも、今、御披瀝をいただいたわけでござります。

これを拝見すると、夢のような話だなという思いで、それから、先ほどの生活保護に比べて、まづ最低は五万円だというところの違いというものもあるのではないかと思っておりまして、いわゆる就労と所得保障というものを切り離して考える

という考え方は一つ現実としてあり得ることかな、そのように思つてゐるところでござります。

人の命を大切にするという方向からこういった発想というものも検討されるべきだ、私もそのようと思つておりますが、まだ、いかんせん、必ずしも十分に理解が行き届かないところがございまして、財源の話で申し上げれば、月五万円だといふことで、全員に月五万円渡るということになると、それだけで七十兆という額になるうかと思ひます。

この七十兆を、果たして、現在の税方式の中でどのようにして工面するかという議論が一方であらうかと思つておりますが、その辺のことも、政治の信頼性というものが高まつていく中で、これは理解をされるときも来ようかと思つておりますが、今の政府の考え方の中に必ずしも埋め込まれていないこともあります。

○田中（康）委員 おつしやつたように、七十兆だと。でも、厚生労働省の社会保障関係費だけでも既に二十七兆円でございます。そこに文部省とか自治体、先ほどは厚労省だけですので、あるいは、さらにそれに携わる公務員の人事費も加わつてくるわけでござります。ですから、社会保障給付費自体はもう既に九十兆を超えておりますし、二〇二五年には百四十一兆円になるということでおざいますから、これはやはり十分可能なことである。

鳩山さんが CO<sub>2</sub> の削減二五% ということをおつしやつたときに、それは夢ではないかといつことをおつしやつた方がいます。しかし、夢を実現

することこそが政治であり、これこそは、私は、人間を大切にする内閣にふさわしい北欧型の試みだというふうに考えております。

続いて、日本航空の会社更生法適用申請の責任の一端は政治にあるとおつしやる航空行政を所管する前原誠司さんに、離島路線を含む、社会保障としての日本航空の再生の可能性に関して、お尋ねをいたします。

前原さんは、日本航空を絶対に破綻させないと昨年九月十七日の就任のときにおつしやり、法的整理も公的整理も排除する、航空会社二社体制を堅持すると方針を示された九月三十日の会見では、自主再建計画ということは私的整理、法的整理、産業再生法の活用はないと考えてよいのかとの記者からの質問に対しても、そうであると明言されております。そしてまた、十月三十一日には、離島路線のみならず、飛行機が飛ばない空港を日本に生み出さないと宣言をされたわけでして、これは、まさにライフルラインという社会保障の観点に立つた大変な覚悟であられようかと思ひます。

ところで、日本航空は、二〇一二年、つまり三年以内には営業黒字を達成すると豪語いたしてゐるわけでございますが、社会保障の一環としての日本航空を再生する上で、経営状態の改善は急務、重要でござります。

そこで、事前にお伝えをしましたが、現在、日本航空の一日の赤字は幾らくらいなのか。先月、一月、一ヶ月あたりの赤字はどのくらいか。また、純利益を含めて、改善されているのか、あるいは横ばいなのか、悪化しているのかなどを

端的にお話しください。

○前原国務大臣 失礼ながら、事前の通告をいただいておりません。

○田中（康）委員 私としては、借金の状況がどうか、赤字がどうかということはお話ししたつもりでしたが、あるいは職員の方もお疲れだったのかもしれません。

しかし、監督官庁であられますから、少なくとも、一日どのくらいであるかとの把握に努められるということは、私は必要ではなかろうかと思います。既にもう一兆円近い公的資金注入、これは、多くの議員の方がこの議場でもおつしやつてのことです。

ですから、これは当初の二倍増になつてゐるわけでございまして、大手商社も、この日本航空関連で、関連損失を一千億円計上したわけでござります。上場廃止前に優先株を一〇〇% 減資して、また全額損失をしている。各方面に迷惑がかかつてゐるわけですから、さらなる破綻をしないためには、血税を追加注入する事態に及ばない、このために、ステークホルダーである納税者に日本航空の現状認識を的確にしていただきインフォームドコンセントが私は不可欠ではなかろうかと思ひます。

ところが、皆様も既に御存じのように、日本航空は、現在、一兆円も血税を投入したわけでございますが、ニューヨークと成田、わずか往復六万八千円というチケットで往復するだけでボーナスマイルが五万五千マイルもつくというキャンペーントを行つております。こういたしますと、成田一

ホノルルの無料往復チケットが一人二万七千マイルに設定されておりまますので、ニューヨーク一往復をわずか六万八千円で往復するだけで、お二人、御夫婦やカップルがホノルルに無料で行けちゃうキヤンペーンということござります。これは、先ほどの生活保護の矛盾の話ではございませんが、全日空の中興の祖の大橋洋治さんのもと、まじめに経営努力されてきた全日空の経営者も従業員もあはらしくなつてしまふのではなか。

しかも、再生計画というのは、皆さんも既に御存じのよう、客単価が二割アップするので黒字化するというふうに述べているわけです。そうすると、一体、これはだれがどういう道筋で、また、だれが主導権を持って再建するのか、だれが司令塔なのかというふうをこねてはいけないのでなかと私は同じ与党として思います。

○前原国務大臣 企業再生支援機構が決めました。  
○田中（康）委員 いや、そういうお子ちゃんの管財人であるということをお決めになつたのは、あなたでいらっしゃいますよね。

なぜならば、企業再生支援機構を隠れみに、支援機構をかませることで直接責任をとらずに済む、だから、当初否定されていた法的整理を安易に選択されたのではないかと私は思ひます。しかも、その法的整理というのは名ばかりで、マイレージや一般債権を保護しておりますから、債権者平等負担の原則から逸脱していく、限りなく私的整理に近い、これは共同通信も断じてゐるわけでございます。おかげで飛ばない日はなかつたかもしけませんが、当の社員の多くの方も、破綻したとかつぶれたとは、いまだきちんと実感なきつていなかのではなかと思ひます。

#### ○田中（康）委員

前原さん、十一月十八日に國

土交通委員会で私が御質問をしたときに、最後、以下の発言をされております。私が再生計画設定のプロフェッショナルをJALタスクフォースに任命、資産査定の後、計画を出してもらつた、その計画をやるかどうかは国土交通大臣である私が下した。

企業再生支援機構にゆだねるのが望ましいという報告書を、言つてみれば私が促したというふうにおつしやつております。

ということは、これは、私は、PL法の製造物責任法ではございませんが、製造者責任というものはあなたなのではないかということでおつしやつております。前原さんは西松遼元社長にも、トップは經營

でお答えください。

○前原国務大臣 浩みません、何をイエス、ノーですか。

○田中（康）委員 企業再生支援機構が日本航空の管財人であるということをお決めになつたのは、あなたでいらっしゃいますよね。

それからもう一つ、今おつしやつたことでござりますけれども、企業再生支援機構がいわゆる企業再生支援委員会という委員会にかけて、日本航空をみずから案件として扱うかどうかという議論をされて、扱うという決定のもとで再生計画といふものが立てられて、管財人も企業再生支援機構というのが決められたわけでございまして、これから、資金につきましては企業再生支援機構が、半官半民でありますけれども、独自性を有した企業再生支援機構がどのように日本航空にお金を使つていくのかということを決められる」とと思ひます。

確かに、会長は稻盛和夫さんでいらっしゃいます。稻盛さんはもう一度再生計画を見直すとおつしやつていますが、果たしてそれほどの余裕があるのか。

これは、再生支援機構が管財人なわけござります。この再生支援機構を管財人にするということを選択したのは、前原さん、あなたであろうと私は思ひますが、この点に関して、イエス、ノー

責任が問われる、しかるべきときには必ずから出処進退を判断すべきと訓示をされているわけですが、さいますから、私は、このことはきちんと胸に手を当てて業務を遂行していただきたいと思います。

最後に一点でござります。

本日の産経新聞が、国交省政務三役は昨年十二月、政権交代などを理由にトヨタの張富士夫さんら一部の委員に辞任を迫っていた。これは国交省の審議会の社会資本整備審議会というものでござります。でも、これは私とて、このよう更迭ということとは、知事時代にも、向こう見ずな人間ではございましたが、いたしませんでした。

しかし、けさの会見で前原さんは、御用学者的な人を排除した、政権に厳しく物を言つてくれる人、國益や日本の今後のあり方を考える見識のある方を選んだというふうにおっしゃつていて、それで、これが一部の委員に辞任を迫っていた理由だとすると、これはやくざ映画が好きな与謝野馨さんとて食わない仁義なき戦いになってしまふわけでございまして、しかも、産経新聞は、国土交通省審議会の「自民寄り」委員を更迭 後任には「新民主」がズラリと見出しをつけておりますが、実は、この委員の方々は、例えばコンサルタント会社出身の勝間和代さんや川本裕子さんとか、むしろ小泉・竹中コンビ寄りの人選ではなかろうかと。亀井静香さんが事業仕分け人で看破したように、民主党とは対極にある市場原理主義者が選ばれている不可解さ。

私は、霞が関の方々とていうものは、とりわけ国交省の方々が、二転三転するといふことに少なか

らず意氣消沈され、困惑されているのであるならば、私はやはり、鳩山さんというものが、加藤紘一さんが先回の予算委員会でもおっしゃつたように、首班指名の前後に寡黙になられて、リーダーの孤独という中で決断を迫られる表情だったということをおっしゃいました。私も、昨年の春、大変に苦しい時期に、幾度となく鳩山さんと事務所でお話をしたときに、鳩山さんの表情はそういう形でございました。

ぜひとも、人間のための政治のために、リーダーの孤独と闘い、そして、人々のために決断をしてくれる内閣を率先して鳩山さんが率いてくださることを私は改めてお願い申し上げ、質問を終わらせさせていただきます。

ありがとうございます。

○鹿野委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。